

Title	「博物筌」その一
Sub Title	
Author	関場, 武(Sekiba, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1986
Jtitle	三田國文 No.6 (1986. 12) ,p.87- 90
JaLC DOI	10.14991/002.19861200-0087
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19861200-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「博物筌」その一

関場 武

はじめに

今手もとに幾つかのノートがある。字典や辞書類を中心とした何点かの書物に関する書誌である。但しそれらは、諸本を精査したのではなく、善本や初版本をひたすら追い求めたわけでもなく、ただ単に手近の原本を眺め、取りあえずメモをとっただけのものである。したがって、そのようなものを公表等すべきではないと思われるが、簡単な内容紹介程度になりうるものも含んでいるので、幾つかを選び、連載のかたちで敢えて公開して行くことにしたい。最初に取りあげるのは「博物筌」である。

「博物筌」。これは、近世中期から後期にかけて次々と新版や求版本を出し、その活動ぶりが目立つ、大阪の書肆定栄堂吉文字屋市兵衛自身、もしくはその周辺の編纂にかかるもので、例えば「新板用文障（外題「新用文章」）」や「女教訓和哥百首」等吉文字屋版の往來物の見返しに付された広告——「人家大有り書目録 左ニ載申外書を御所持被成り得へ、万事早速用を達し、其徳廣大成事に御座候」とあり末に「天明八年戊申春 大坂書肆 心齋橋南四丁目 吉

文字屋市兵衛蔵板」とある広告——の中で

一、博物筌 師匠不レ入早物識の書ニ御座候、世界に有とあらゆ

る事の訳、此書を見申外としれ申外、もつともいろはわけにいたし御座候ニ付、何事にても早速ニ見へ申外

と真先に宣伝している書物である。吉文字屋の別の書目「人家求メ置テ重寶成書ノ目録」に言う「(和漢) 三才図會ニヒトシキ書ナリ」とは些か持ち上げすぎにしても、言わばイロハ分けの小百科ともいふべき書物であり、簡便な事典としてそれなりの効用があったためか、何回か刷りを重ね、文政十一年には大改訂を加えた増訂版も出ている。すなわち初版A本は明和七年、再版B本が安永二年の刊。

そして「国書総目録」によれば、C文化十四年版、D文政十一年版、E天保七年版と刊行されていくのであるが、今回はまず手始めにB本から紹介して行くこととする。

(注) 「承保 大阪出版書籍目録」によれば、「作者 吉文字屋市兵衛末挽町中ノ町、板元 右同人」とある。

(B1) 安永二年三書肆版

横本 三ツ切一冊。

表紙 縹色地紙に雷紋・唐草模様空押し。 竪八・五、横一九・五 糶。

題簽 单太梓付短冊形白紙。表紙左肩。「博物筌」。

序題 博物筌序。漢文体の序文の末に「明和五年戊子五月ノ蘭齋

山崎右門題」とある。

内題 博物筌。

刊記 終丁才匡郭内右半分に

- 一、博物筌三編 近刻ノ一、月令博物筌 近刻ノ一、唐人萬首絶句選 全一冊ノ一、唐詩絶句解 全三冊ノ新井白蛾撰ノ一、大日本道中行程細見記ノ明和六年改正 全一冊 出来

と五点分の広告を載せ、界線を置いて左に

- 明和七庚寅年發行ノ安永二癸巳年十二月改正ノ京都二条通村上勤兵衛ノ大坂高麗橋壹丁目藤屋彌兵衛ノ同心齋橋南四丁目吉文字屋市兵衛

と年記および書肆名を記す。また終丁ウには、「字ヲ早ク引外節用板行仕外ニ付、則左ニ題号書付申外、御覽之上御求可被下付」として「新撰連城節用夜光珠」の広告がある。

版心  の型が基本。

すなわち柱の上方に界線を置き、その下に「序(凡例、イヘスヘイロハ分け標示は大略柱の左半分に刻す)」と出し、ヤ、離れ

て下方に界線を引き丁付を示す。但しロの一五丁目は伊呂波分け標示「ロ」の下方にも界線があり、ロの一四丁目は他の丁にある界線が二本とも無い。また奥付の柱は界線のみで丁付等無し。

丁付〈序〉ナシ。〈凡例〉一〇五。〈本文〉一〇十八ノ上(下)、十九ノ上(下)、百八ノ上(下)、百九ノ上(下)、百四十一ノ上(下)、百四十四ノ上(下)、百四十九ノ上(下)、百五十八ノ上(下)、百五十九ノ上(下)、百八十三ノ上(下)、百八十四ノ上(下)、二百六ノ上(下)、二百七ノ上(下)、二百三十九上(下)、二百四十ノ上(下)、三百五十一。奥付には丁付無し。

丁数 〈序〉一、〈凡例〉五、〈本文〉三五六、〈奥付〉一、計三六三丁。

行数 〈本文〉有界十行。注は双注。

匡郭 单辺。〈本文〉三五才、竪七・一六、横一五・七八糶。

備考 吉文字屋市兵衛の広告「人家求メ置テ重寶成書ノ目録」等に

「全部七冊、合本一冊」としているが、七冊本は未見。丁付の乱れや本文丁付百八ノ上、百五十八ノ上、百八十三ノ上の各オモテ、二百三十八のウラと二百三十九上のオモテが、匡郭と對線のみで本文無く、その各々の丁や次の丁のウヤオ第一行目からヨ・ラ・ヤ・アの本文が始まり、他にヘやメ等が当該丁のウ第一行目から始まっていること、同じ吉文字屋の「月令博物筌」の分冊の様相等を勘え合せると、分巻・分冊の予想も大体つく。しかし徒らな想像を重ねることを避け、今は未詳とする。

本文丁付十才七行目、百七十五才一〇六行目、百八十五才一〇四行目等には、匡郭の不揃いや刷面の不整合等が見られ、編輯時もしくは再印時の入木改訂の様子がうかがえる。

終丁奥付ウにある「新撰連城節用夜光珠」の広告は次の通り。すなわち書名の左横に「建經」と注し、界線を置いて左に

此本ハ世ニ行ル、所ノ節用トハ違ヒ、字ヲ。ヒク。ハネル。スム。ニゴル。ノ四通りニ分タリ、字ノヨミ声四ツニモレザルニヨリテ、尋ル字ヲ声ニ随ツテ其部ニ求レバ、早キコト、本ヲ見ハ自ラ知ベシ、近年色ノ節用イヅルトイヘドモ、門部多キハ紛ハシク、少キハ、字カハリテヨミ声同シ字モ多キ物ナレバ、アテ字ヲ知ラズ、是等ハ全ク早ト云ベカラズ、兎角コノ連城ヨリ字ノ引ヨキハナシ、ヨツテ明玉夜光ノ題ヲ冠ラシメテ、世ニヒロムルモノナリ」と宣伝する。すなわちこれは、穂積義雄撰、明和五年秋七月、浪花島飼市兵衛・高田清兵衛、武江結崎次良兵衛刊の横三ツ切本「連城節用夜光珠」を指しているものと思われる。これは翌六年正月刊の「字探連城大節用集夜光珠」や、安永ノ享和にかけて、吉文字屋島飼市兵衛が、その出版物付載の広告で詳しく内容を紹介し宣伝を繰り返す、「急用間合即座引」、「大成正字通」等と同系統のもので、江戸時代に数多く出版された節用集類の中でも、特異な索引方式を有しているものである。

(B2) 二書肆版

横本 三ツ切一冊。内題等B1本に同じ。
刊記 終丁奥付才匠郭内右半分に

- 一、補正初学指南抄 全一冊／初学大ニ益アル書ナリ／
- 一、眞字引玉篇大成 全一冊／ヨメヌ字ヲ此書ニテ引ケ

バ、速カニヨメルヲ、神ノゴトシノ一、錦囊智術全書 全七冊／智慧ヲ以テ、重キヲノ軽クデキ、ナラヌヲノ心易クト、ナフ、秘密、秘傳、秘法、妙法、モラサズノスノ一、大日本道中行程細見記／改正 全一冊 出来
と解説付広告四点を載せ、界線を置いて左に

明和七庚寅年發行／安永二癸巳年十二月改正／京都三条通／村上勸兵衛／大坂心齋橋南四丁目／吉文字屋市兵衛

と年記および版元を出す。

すなわちB1本の奥付にあつた五点の広告のうち「博物筌三編」「月令博物筌」「唐人萬首絶句選」「唐詩絶句解」の四点の代りに右の三点を入れ、最後の「大日本道中行程細見記」の方は、「明和六年」とあつた年記を削っている。

また書肆の方は、B1本の京・大坂二都三軒のうち、真中の「大坂高麗橋壹丁目 藤屋彌兵衛」を削っている。そのため、吉文字屋市兵衛の所在地のはじめが「同」となっていたのを、入木により訂正し「大坂」としている。

一方、B1本終丁ウには前述の如く「新撰連城節用夜光珠」の解説付広告があつたが、B2本では「建經」の角書はそのままだにし、書名を「急用間合即座引全」に改めている。それに伴つて広告文の方も、終りの方に「兎角コノ連城ヨリ字ノ引ヨキハナシ、ヨツテ明玉夜光ノ題ヲ冠ラシメテ」とあつたのの一部入木改変して、「連城ヨリ」を「即坐引ホド」、「明玉夜光」の部分を「急用間合」に直している。

ところでB2本の広告に登場する出版物であるが、「補正初学指南抄」は、毛利貞斎の「初学指南抄」(享保五年刊)の補訂版で、

刊年未詳。「真字引玉篇大成」は字形引きの玉篇で、天明三年六月の出願（享保以後大阪出版書籍目録）、天明四年の刊（文政二年補刻版もアリ）。「錦囊智術全書」は天明八年五月の出願。「大日本

道中行程細見記」は明和六年の改正以来版を重ねているが、毛利貞齋「増續大廣益會玉篇大全」の享保二十年版を文化初年頃に吉文字屋が発売したものの広告中に、「右ノ書天明年中ニ板行スレドモ」云々とある「改正道中行程細見記」がそれだとすると、（現物を確認したわけではなく恣意的過ぎる推断であるが）、同書にも天明頃の版があったということになる。また「急用間合即座引」は、凡例の末に安永七年正月とあるものをはじめとして幾つかの版があり、天明六年や寛政六年の版、また天明七年五月の「再板発行願出」の記録もある。

とするとB2本の印行は、天明年間の末から寛政年間のはじめ頃にかけてと見てよいのではあるまいか。因みに「博物筌」の出願は明和四年正月のことであり、補訂が加えられたのは前述の如く文政十一年初秋のことである。巻頭にある漢文序は次の通りである。

博物筌序

有君子一焉。有小人二焉。上知天文。中知人事。下知地理。是謂三博物之君子哉。蚩々小人。唯利之務。蒿目蓬心。殆無與三乎。繡觀之觀。菽麥之辨。吾亦蒿目。而悲三世之蒿目。天之文也。人之事也。地之理也。擘三其十一於千百。欲三始三之衆人。以刮三其眩膜三矣。惡三知三非三蒿目之金匱三乎。

明和五年戊子五月

蘭齋山崎右門題

二

さて本書は第一音節のイロハ分けを第一分類規準とし、乾坤から雑事に至る十三の門に分かつて項目を配列している小百科事彙であるが、冒頭山崎蘭齋の漢文序に続いて、部門註を含むやや長めの凡例がある。吉文字屋市兵衛が直接間接に係わり、索引方法に工夫を凝らした一群の書には、当然のことながら比較的詳しい凡例が付されているのが常であるが、本書の「凡例」も

一、此書ハ、上九天ノ高キヨリ下千尋ノ底ヲ究メ、泰山ノ大ナルヨリ秋毫ノ末ニ至ルマデ、悉ク理ヲトキ疑ハシキヲ解シ、國字ヲ以テ類ヲ分チ、博物ノ助トス、尤モ雅俗ニ拘ラズヒロク集メテ、人間中要務ナルモノヲ採撫ス

に始まり、イロハ分けは仮名遣に「拘ラズ声ニ随テ分ツ」たこと、乾坤門の城下の地名の個所には、「國ノ名。江戸ヨリノ里數。御知行高。當御城主ノ御名。江戸御屋舖。京御屋舖。大坂御屋舖」の順に記載してあること、雑事門に於ける年号その他「スベテ年數ヲシルスモノハ、明和五年マデ」、すなわち明和五年までに何年を経ていくかで示してあること、人物の名称等は「スベテ世ニ唱ヘ來ルヲ」用いて配列してあること等、全十二条にわたる。そして続くのが「部門註」である。

(以下次号)